

都市再生プロジェクト対象繁華街を含むエリアの刑法犯認知件数(平成18年)について

都市名	地域名	管轄警察署 または当該区	管轄警察署の 刑法犯認知件数	当該道府県の 刑法犯認知件数平均	比率
札幌市	薄野	札幌方面中央警察署	4,010	948.1	4.23
横浜市	関内・関外	中区	4,107	2,045.1	2.01
名古屋市	栄	中警察署	注 ¹ 1,875	1,157.4	1.62
京都市	木屋町	中京区	注 ² 3,842	1,199.7	3.20
大阪市	ミナミ	南警察署	9,142	3,632.0	2.52
広島市	流川・薬研堀	広島東警察署	4,130	1,188.2	3.48
福岡市	中洲	博多区	7,413	1,001.0	7.41

(データ出典:各市を有する道府県警)

平均値は警察署の場合は1署の平均、区の場合は指定都市の区と市町村の平均

注1 名古屋市の数字は、平成19年1月～8月の街頭犯罪のデータ

注2 京都市の数字は平成17年度